

本活動レポートは平成 25 年度に作成したものであり、
登録者の所属及び内容は作成時のものです。

人材登録事業の活用事例

【鳥獣保護管理プランナー】

■人材登録事業利用者

福島県檜枝岐村

■依頼を受けた登録者（鳥獣保護管理プランナー）

羽澄俊裕（株式会社野生動物保護管理事務所）

■登録者への依頼事項（概要）

有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者容認制度の研修会講師

（利用者からの報告）

■利用申請に至った背景

村では鳥獣被害対策実施隊を設立しており、鳥獣保護法の「有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者容認制度」について研修会実施の必要があった。現場における実質的な捕獲作業で得られる知識については、猟友会の方から受講することが可能であったが、鳥獣に関係する制度や改正内容の解説、一般的な動植物の生態、各地域での被害状況や取り組みといった内容については地元では情報を得ることができないことから、登録者の利用を考えた。

■登録者との事前調整

先行して連絡をとって講師を依頼した。事務手続きと旅費・謝金についての確認を行った。

■本事業の活用による成果（利用者の感想）

今回、全国各地で活動しておられ、また鳥獣被害対策についても広く研究されておられる機関の登録者に指導いただくことができ、非常に収穫の多い研修会となった。今後においても、制度改正に対する解説や先進地事例なども必要であることから、引き続き登録者を利用していきたい。



（登録者からの報告）

■ 依頼を受けて実施した内容

環境省主催の地域ぐるみ研修会で使用した資料に基づいて、鳥獣保護法の「有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従事者容認制度」についての講義を行った。また、優良事例として知られる長崎県の事例も紹介した。

■ 報告等

尾瀬をはじめとする山岳観光が村の主要産業であり、農林業は産業ではなくなっている。こうした実情の中で、シカによる貴重な高山植物の食害、自家消費野菜ではあるが農地でのサルによる食害、クマによる人身被害が問題になっている。人口減少と高齢化が進み狩猟者の減少する中で、今後の捕獲の体制づくりが課題となっている。こうした状況は檜枝岐村に限らず全国的に同様であることから、制度の説明をさせていただくと同時に、檜枝岐村としてのこれからについてもお話をうかがえて勉強になった。野生鳥獣の問題は、地域の活性化による人の圧力が必要であることから、今後も一緒に考えながら学ばせていただきたいと感じた。



尾瀬沼大江湿原におけるシカによるニッコウキスゲの食害



ソバ畑のシカによる食害跡地

